

相楽広域行政組合人事行政の運営等の状況

R6. 3. 12

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	令和4年4月1日 現在の職員数	令和5年4月1日 現在の職員数
行政職	3人	3人

※その他、再任用職員1人、会計年度任用職員26人（消費生活相談員3人、事務補助職員3人（管理事務職員兼任1人）、管理事務職員5人、看護師15人）

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 B/A	令和3年度の 人件費率
令和4年度	250,498千円	39,250千円	15.7%	15.6%

(2) 職員給与費の状況（令和5年度）

職員数(A)	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
3人	13,478千円	3,740千円	5,624千円	22,842千円	7,614千円

(注) 一般職の給与費です。職員手当には退職手当を含みません。給与費は予算額です。

(3) 手当制度の状況（令和5年4月1日現在）

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円/月 ・子 10,000円/月 ※職員に配偶者がいない場合は、1人の子のみ 10,000円/月 ・父母等 6,500円/月
地 域 手 当	地域手当の月額は給料、扶養手当の月額合計額に 100分の6を乗じて得た額を職員に支給

住居手当	貸家等に居住し、家賃を12,000円以上支払っている職員に支給 ・最高28,000円/月																
通勤手当	通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、2,000円～24,500円/月 ・公共交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額																
期末手当 勤勉手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>支給月</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.20月分</td> <td>1.00月分</td> <td>2.20月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.25月分</td> <td>1.05月分</td> <td>2.30月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.45月分</td> <td>2.05月分</td> <td>4.50月分</td> </tr> </tbody> </table>	支給月	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.20月分	1.00月分	2.20月分	12月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分	計	2.45月分	2.05月分	4.50月分
支給月	期末手当	勤勉手当	合計														
6月期	1.20月分	1.00月分	2.20月分														
12月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分														
計	2.45月分	2.05月分	4.50月分														

（４）職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢（令和５年１月１日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	364,867円	427,381円	53.7歳

（５）職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区分	相楽広域行政組合	国
一般行政職	大学卒	202,400円 196,200円
	高校卒	176,100円 166,600円

（６）職員の級別職員数（令和５年１月１日現在一般行政部門）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主査	主幹	次長	事務局長	
職員数 (人)			1		1	1	3
構成比 (%)			33.3		33.3	33.4	100.0

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和5年4月1日現在）

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの5日間 （国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く）
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間60分

(2) 休暇制度（令和5年度）

休暇等の取得状況

- ・年次有給休暇平均取得日数9日（取得率69.1%）
- ・特別休暇取得日数3日（2人）
- ・病気休暇取得日数8日
- ・育児休業取得者なし
- ・介護休暇取得者なし

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

(1) 分限処分の該当者はありませんでした。

(2) 懲戒処分者

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
処分者数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

5 職員研修の状況

(1) 職員研修の実施状況（令和5年度）

研修区分	受講者数(人)	研修内容等
国民生活センター教育研修	1	キャッシュレス決済と消費者トラブル
	1	若年者・高齢者を取り巻く最新の消費者被害
	1	金融・保険関連の消費者トラブル
	1	特定商取引法関連の消費者トラブル
	1	製品安全に関する消費者トラブル
	1	靈感商法に関する消費者トラブル
公益財団法人 京都市市町村振興協会	1	係長研修
合計	7	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（令和5年度）

区分	受診者数（人）	内容等
定期健診	3	全職員対象の健康診断 （生活習慣病）
総合検診	2	人間ドック
合計	5	

(2) 公務災害補償制度

なし

7 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

- ・令和5年度に新たな措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

- ・令和5年度に新たな不服申し立てはありませんでした。